

鳥取県動物愛護管理推進計画(第3次)案に係るパブリックコメントの実施結果について

令和3年1月21日
くらしの安心推進課

鳥取県動物愛護管理推進計画(第3次)案に係るパブリックコメントを実施したので、その結果を報告する。

1 パブリックコメント実施結果

- (1) 意見募集期間：令和2年12月14日(月)～令和3年1月4日(月)(22日間)
- (2) 意見総数：延べ41件(17名)
- (3) 応募のあった意見の内容及び対応方針(案)

【対応の区分は、盛込済(◎)、一部盛込済(○)、今後検討(△)】

項目	意見の内容	県の対応方針(案)	対応
野良猫問題	<ul style="list-style-type: none"> ・野良猫へのエサやりを禁止すべき。 ・野良猫への無責任なエサやりに罰則を科すべき。 ・地域猫の周知で人と動物が共存する寛容な社会を実現してほしい。 	無責任なエサやり行為が望ましくないことと併せて、地域猫活動の普及啓発を進めることで、人と動物の調和のとれた共生社会の実現を目指す。	◎
	<ul style="list-style-type: none"> ・多頭飼育崩壊への行政の積極的な介入が必要。 	多頭飼育問題については、福祉関係部局等との連携体制を構築するとともに、飼育崩壊に至る前に多頭飼育者を早期に把握する体制について検討を進める。	◎
	<ul style="list-style-type: none"> ・県の責任で TNR(※)100%達成に努めるべき。 ・TNR 活動の推進のため、不妊去勢手術費用の全額補助と補助金申請書類を簡素化してほしい。 ・野良猫の不妊去勢手術を実施する場所を確保してほしい。(動物病院を増やす、県が拠点施設を整備するなど) <p>(※) TNR とは、野良猫を捕獲して(Trap)、不妊去勢手術を行い(Neuter)、元の場所に戻す(Return)活動のこと。</p>	飼い主のいない猫対策として、猫の繁殖制限対策を推進する方針であり、飼い主のいない猫の不妊去勢手術実施頭数の数値目標を設定している。今後、数値目標達成のための補助制度の在り方について、検討を進める。	△
飼い主への指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットの放し飼いを禁止してほしい。 ・猫の室内飼育を義務化してほしい。 ・飼い主に対する適正飼養の指導・啓発をしてほしい。 	飼い主に対する適正飼養の普及啓発を強化し、様々な機会や手段を活用して実施していく。	○
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・致死処分ゼロを実現してほしい。 ・致死処分ゼロの目標は現実的ではない。(処分もある程度必要) 	致死処分ゼロの考え方を整理した上で、最終目標ゼロの実現に向けて取組を進めていく。	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護推進員の委嘱人数の目標値を増やしてほしい。 	まずは動物愛護推進員制度の在り方について検討することとし、委嘱人数の数値目標の引上げについては、制度が普及してきた段階で検討する。	△
災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難所において動物が嫌いな人に配慮してほしい。 ・ペットと共生できる環境を整備してほしい。(ペットと一緒にいける施設、災害時の避難場所の確保など) 	災害時のペット同行避難の受入れについては、市町村や獣医師会などの関係団体と連携して環境整備に努めていく。	◎
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学校飼育動物の扱いを改善してほしい。(学校への指導など) 	動物の適正飼養の指導・啓発の一環として、学校等における適正飼養についても普及啓発を進めていく。	◎

2 今後のスケジュール(予定)

- 2月17日 第3回動物愛護推進協議会開催(最終案協議)
- 3月中旬 鳥取県動物愛護管理推進計画の改定・公表